

(趣旨)

第1条 この規則は、浄化槽法(昭和58年法律第43号。以下「法」という。)及び浄化槽工事の技術上の基準並びに浄化槽の設置等の届出及び設置計画に関する省令(昭和60年厚生省令・建設省令第1号。以下「共同省令」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(平12規則133・平18規則2・令2規則25・一部改正)

(浄化槽設置届出書等の添付書類)

第2条 市長は、法第5条第1項の規定により浄化槽を設置し、又はその構造若しくは規模の変更をしようとする者に対し、共同省令第3条第1項又は第4条第1項に規定する届出書に共同省令第3条第2項又は第4条第2項に規定する書類及び図面のほか、次に掲げる書類及び図面を添付することを求めるものとする。

- (1) 建築物及び浄化槽の配置図
- (2) 建築物の各階平面図
- (3) 給排水配管図
- (4) 設計計算書(法第13条第1項又は第2項の規定により認定された型式以外の合併処理浄化槽(し尿処理と併せて雑排水を処理する浄化槽をいう。)に限る。)
- (5) 前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

(平12規則133・一部改正)

(浄化槽の使用開始の報告書等)

第3条 法第7条第1項に規定する浄化槽管理者(以下「浄化槽管理者」という。)は、浄化槽の使用を開始したときは、法第10条の2第1項の規定により、使用開始の日から30日以内に浄化槽使用開始報告書(様式第1号)に係る書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の浄化槽使用開始報告書の提出があった場合においては、浄化槽使用開始報告済証(様式第2号)を当該報告書を提出した浄化槽管理者に交付するものとする。

3 法第10条第2項の規定により技術管理者を置かなければならない浄化槽管理者が、当該技術管理者を変更したときは、法第10条の2第2項の規定により、変更の日から30日以内に技術管理者変更報告書(様式第3号)に係る書類を添えて市長に提出しなければならない。

4 浄化槽管理者の変更があったときは、新たに浄化槽管理者となった者は、法第10条の2第3項の規定により、変更の日から30日以内に浄化槽管理者変更報告書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(平12規則133・平18規則2・令2規則25・一部改正)

附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成12年規則第133号)

(施行期日)

1 この規則は、平成13年1月6日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際改正前の大分市浄化槽法施行細則様式第1号及び様式第3号から様式第5号までの規定による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則(平成18年規則第2号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年2月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際改正前の大分市浄化槽法施行細則様式第2号及び様式第3号の規定による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則(令和2年規則第25号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

(平12規則133・一部改正)

様式第1号(第3条関係)

浄化槽使用開始報告書

年 月 日

大分市長 殿

住 所
管理者
氏 名 (印)
(記名押印又は署名)
〔法人にあつては、その名称及び主たる
事務所の所在地並びに代表者の氏名〕
郵便番号
電話番号

浄化槽の使用を次のとおり開始したので、浄化槽法第10条の2第1項の規定により報告します。

浄化槽の型式規模	型式規模	商品名 人槽	立方メートル
設置場所			
設置の届出年月日		年 月 日	
使用開始年月日		年 月 日	
技術管理者の氏名 (501人槽以上の場合)			

添付書類

技術管理者の資格を証明する書類(501人槽以上の場合)

様式第2号(第3条関係)

(平18規則2・一部改正)

様式第2号(第3条関係)

浄化槽使用開始報告済証	
型 式	
容 量	人槽 立方メートル
使用開始年月日	年 月 日
浄化槽工事業者	(電話番号)
交付年月日	大分市長 印
年 月 日	

様式第3号(第3条関係)

(平12規則133・一部改正、令2規則25・旧様式第4号繰上)

様式第3号(第3条関係)

技 術 管 理 者 変 更 報 告 書

年 月 日

大分市長 殿

住 所
管理者
氏 名 (印)
(記名押印又は署名)
〔法人にあつては、その名称及び主たる
事務所の所在地並びに代表者の氏名〕
郵便番号
電話番号

技術管理者を次のとおり変更したので、浄化槽法第10条の2第2項の規定により報告
します。

浄化槽の型式規模	型式規模	商品名 人槽	立方メートル
設 置 場 所			
変更後の技術管理者 の氏名			
変 更 年 月 日	年 月 日		

添付書類

技術管理者の資格を証明する書類

様式第4号(第3条関係)

(平12規則133・一部改正、令2規則25・旧様式第5号繰上)

様式第4号(第3条関係)

浄化槽管理者変更報告書

年 月 日

大分市長 殿

住 所
管理者
氏 名 (印)

(記名押印又は署名)

〔法人にあつては、その名称及び主たる
事務所の所在地並びに代表者の氏名〕

郵便番号

電話番号

新たに浄化槽管理者となったので、浄化槽法第10条の2第3項の規定により報告します。

浄化槽の型式規模	型式規模	商品名 人槽	立方メートル
設置場所			
変更年月日	年 月 日		
変更前の浄化槽管理者	住 所		
	氏 名 又は名称		
変更理由			